

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2020-166614
(P2020-166614A)

(43) 公開日 令和2年10月8日(2020.10.8)

(51) Int.Cl.
G06Q 20/10 (2012.01)

F I
G06Q 20/10

テーマコード(参考)
5L055

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 15 頁)

(21) 出願番号 特願2019-67201 (P2019-67201)
(22) 出願日 平成31年3月29日 (2019. 3. 29)

(71) 出願人 398040527
株式会社オービック
東京都中央区京橋二丁目4番15号
(74) 代理人 110002147
特許業務法人酒井国際特許事務所
(72) 発明者 和田 拓也
東京都中央区京橋二丁目4番15号 株式会社オービック内
(72) 発明者 清水 昭宏
東京都中央区京橋二丁目4番15号 株式会社オービック内
(72) 発明者 上野 剛光
東京都中央区京橋二丁目4番15号 株式会社オービック内
Fターム(参考) 5L055 AA23

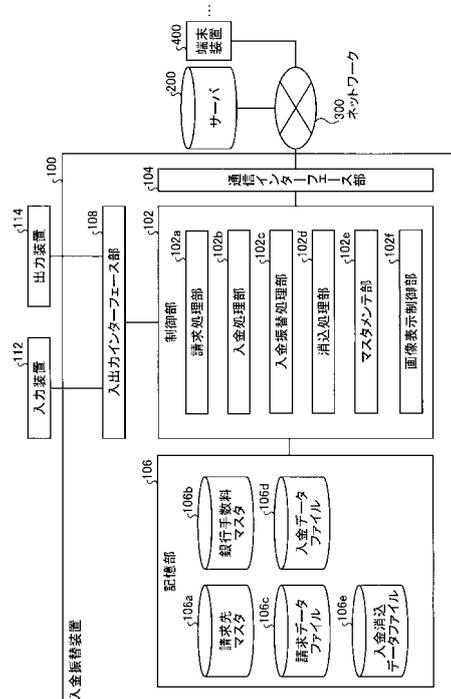
(54) 【発明の名称】 入金振替装置、入金振替方法、及び入金振替プログラム

(57) 【要約】

【課題】複数支店を持つ企業からの債権回収を代表支店から一括で行う場合でも各支店に入金を好適に振り替えることが可能な入金振替装置、入金振替方法、及び入金振替プログラムを提供すること。

【解決手段】本実施の形態に係る入金振替装置は、請求先と入金請求先を関連づけて登録した請求先マスタと、請求先、入金日、及び入金額を含む入金データを入力する入金処理手段と、前記請求先マスタを参照して、入金データの請求先を入金請求先とする請求先を取得し、取得した請求先の請求データのうち、入金日の前後所定営業日以内の回収予定日の請求データを取得し、入金データの請求先と取得した請求データの請求先が異なる場合は、入金振替を行う入金振替処理手段を備えている。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

記憶部及び制御部を備えた入金振替装置であって、
前記記憶部は、
請求先と入金請求先を関連づけて登録した請求先マスタと、
請求先、回収予定日、請求額を含む請求データと、
を格納しており、
前記制御部は、
請求先、入金日、及び入金額を含む入金データを入力する入金処理手段と、
前記請求先マスタを参照して、入金データの請求先を入金請求先とする請求先を取得し
、取得した請求先の請求データのうち、入金日の前後所定営業日以内の回収予定日の請求
データを取得し、入金データの請求先と取得した請求データの請求先が異なる場合は、入
金振替を行う入金振替処理手段を備えたことを特徴とする入金振替装置。

【請求項 2】

前記記憶部は、
銀行の振込手数料を登録した手数料マスタを格納しており、
前記入金振替処理手段は、前記取得した請求データの請求金額の合計と、入金額に違算
がある場合において、違算が前記手数料マスタの手数料と一致する場合は、入金の振替を
行うことを特徴とする請求項 1 に記載の入金振替装置。

【請求項 3】

前記入金振替処理手段は、前記取得した請求データの請求金額の合計と、入金額に違算
がある場合は、オペレータの操作に従って入金振替を行うことを特徴とする請求項 1 又は
2 に記載の入金振替装置。

【請求項 4】

制御部と記憶部を備えた情報処理装置で実行される入金振替方法であって、
前記記憶部には、
請求先と入金請求先を関連づけて登録した請求先マスタと、
請求先、回収予定日、請求額を含む請求データと、
が格納されており、
前記制御部において実行される、
請求先、入金日、及び入金額を含む入金データを入力する入金処理ステップと、
前記請求先マスタを参照して、入金データの請求先を入金請求先とする請求先を取得し
、取得した請求先の請求データのうち、入金日の前後所定営業日以内の回収予定日の請求
データを取得し、入金データの請求先と取得した請求データの請求先が異なる場合は、入
金振替を行う入金振替処理ステップと、
を含むことを特徴とする入金振替方法。

【請求項 5】

制御部と記憶部を備えた情報処理装置に実行させるための入金振替プログラムであって
、
前記記憶部には、
請求先と入金請求先を関連づけて登録した請求先マスタと、
請求先、回収予定日、請求額を含む請求データと、
が格納されており、
前記制御部において、
請求先、入金日、及び入金額を含む入金データを入力する入金処理ステップと、
前記請求先マスタを参照して、入金データの請求先を入金請求先とする請求先を取得し
、取得した請求先の請求データのうち、入金日の前後所定営業日以内の回収予定日の請求
データを取得し、入金データの請求先と取得した請求データの請求先が異なる場合は、入
金振替を行う入金振替処理ステップと、
を実行するための入金振替プログラム。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、入金振替装置、入金振替方法、及び入金振替プログラムに関する。

【背景技術】**【0002】**

従来、入金振替を行うシステムとして、例えば、特許文献1がある。かかる特許文献1のシステムでは、入金伝票の日付と金額と請求先が入力されるクライアントと、会計締区分の情報と債権締区分の情報とを年月毎に記憶する締制御テーブルと、年月毎に入金業務可能日を記憶する入金業務カレンダーテーブルとを有するデータベースサーバと、クライアントから入力された入金伝票の日付を受信し、データベースサーバへ指示し、入力された入金伝票の日付が債権締区分の情報として締状態を示して会計締区分の情報として未締状態を示すことを判定し、入力された入金伝票の日付が入金業務可能日であることを判定し、入力された入金伝票の金額で残高更新処理を実行するアプリケーションサーバを有する。

10

【先行技術文献】**【特許文献】****【0003】**

【特許文献1】特開2016-151943号公報

【発明の概要】

20

【発明が解決しようとする課題】**【0004】**

しかしながら、上記特許文献1では、複数支店を持つ企業からの債権回収を代表支店から一括で行う場合に関して何等記載されていない。

【0005】

本発明は、上記に鑑みてなされたものであり、複数支店を持つ企業からの債権回収を代表支店から一括で行う場合でも各支店に入金を好適に振り替えることが可能な入金振替装置、入金振替方法、及び入金振替プログラムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】**【0006】**

30

上述した課題を解決し、目的を達成するために、本発明は、記憶部及び制御部を備えた入金振替装置であって、前記記憶部は、請求先と入金請求先を関連づけて登録した請求先マスタと、請求先、回収予定日、請求額を含む請求データと、を格納しており、前記制御部は、請求先、入金日、及び入金額を含む入金データを入力する入金処理手段と、前記請求先マスタを参照して、入金データの請求先を入金請求先とする請求先を取得し、取得した請求先の請求データのうち、入金日の前後所定営業日以内の回収予定日の請求データを取得し、入金データの請求先と取得した請求データの請求先が異なる場合は、入金振替を行う入金振替処理手段を備えたことを特徴とする。

【0007】

また、本発明の好ましい態様によれば、前記記憶部は、銀行の振込手数料を登録した手数料マスタを格納しており、前記入金振替処理手段は、前記取得した請求データの請求金額の合計と、入金額に違算がある場合において、違算が前記手数料マスタの手数料と一致する場合は、入金振替を行うことにしてもよい。

40

【0008】

また、本発明の好ましい態様によれば、前記入金振替処理手段は、前記取得した請求データの請求金額の合計と、入金額に違算がある場合は、オペレータの操作に従って入金振替を行うことにしてもよい。

【0009】

また、上述した課題を解決し、目的を達成するために、本発明は、制御部と記憶部を備えた情報処理装置で実行される入金振替方法であって、前記記憶部には、請求先と入金請

50

請求先を関連づけて登録した請求先マスタと、請求先、回収予定日、請求額を含む請求データと、が格納されており、前記制御部において実行される、請求先、入金日、及び入金額を含む入金データを入力する入金処理ステップと、前記請求先マスタを参照して、入金データの請求先を入力する入金請求先とする請求先を取得し、取得した請求先の請求データのうち、入金日の前後所定営業日以内の回収予定日の請求データを取得し、入金データの請求先と取得した請求データの請求先が異なる場合は、入金振替を行う入金振替処理ステップと、を含むことを特徴とする。

【0010】

また、上述した課題を解決し、目的を達成するために、本発明は、制御部と記憶部を備えた情報処理装置に実行させるための入金振替プログラムであって、前記記憶部には、請求先と入金請求先を関連づけて登録した請求先マスタと、請求先、回収予定日、請求額を含む請求データと、が格納されており、前記制御部において、請求先、入金日、及び入金額を含む入金データを入力する入金処理ステップと、前記請求先マスタを参照して、入金データの請求先を入力する入金請求先とする請求先を取得し、取得した請求先の請求データのうち、入金日の前後所定営業日以内の回収予定日の請求データを取得し、入金データの請求先と取得した請求データの請求先が異なる場合は、入金振替を行う入金振替処理ステップと、を実行するための入金振替プログラムであることを特徴とする。

10

【発明の効果】

【0011】

本発明によれば、複数支店を持つ企業からの債権回収を代表支店から一括で行う場合でも各支店に入金を好適に振り替えることが可能になるという効果を奏する。

20

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】図1は、本実施の形態の処理イメージを説明するための図である。

【図2】図2は、本実施の形態に係る入金振替装置100の構成の一例を示すブロック図である。

【図3】図3は、請求先マスタの構成例を示す図である。

【図4】図4は、銀行手数料マスタの構成例を示す図である。

【図5】図5は、本実施の形態における入金振替装置の全体の処理の一例を説明するためのフローチャートである。

30

【図6】図6は、入金振替処理の詳細な処理を説明するためのフローチャートである。

【図7】図7は、入金振替用画面の一例を示す図である。

【図8】図8は、具体例1を説明するためのサンプルデータを示す図である。

【図9】図9は、具体例2を説明するためのサンプルデータを示す図である。

【図10】図10は、具体例3を説明するためのサンプルデータを示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0013】

以下に、本発明に係る入金振替装置、入金振替方法、及び入金振替プログラムの実施の形態を、図面に基づいて詳細に説明する。なお、本実施形態によりこの発明が限定されるものではない。

40

【0014】

〔1. 概要〕

例えば、複数支店を持つ企業との取引をした場合、実際の入金は代表取引先から行われるパターンが多々ある。かかるパターンの場合、従来の販売システムの機能では入金請求先の設定で消込処理を実施することは可能ではあるが、取引先（支店）単位で担当が分かっている場合は消込処理が1人のオペレーションで完結しないことも考えられる。

【0015】

より具体的には、従来機能でも実入金先から各支店（拠点）の債権に対して、入金伝票単位で消込が可能であったが、支店単位で担当が異なり手数料や違算が生じた際にオペレーションが手間となっていた。大企業の場合、同一法人であっても支店単位で担当が

50

異なることが多く、且つ、違算等が生じた際には担当者での処理となるため、企業として統制が図りにくかった。

【 0 0 1 6 】

そこで、本実施の形態では、入金データ計上の時点で各取引先の債権金額と照合し、データ作成のタイミングでそれぞれの取引先に入金金額を振り分け、各担当者によって消込処理を実施可能とした。

【 0 0 1 7 】

より具体的には、本実施の形態では、複数支店を持つ企業からの債権回収を代表支店から一括で行う場合でも消込処理は各支店単位で実施することを可能とし、(1) 実入金先に紐づく請求先の債権から各請求先への振替金額を算出し、(2) この際に、手数料や違算があることも加味し、手入力での振替処理も可能とし、(3) その後、振替された金額を元に、入金消込処理を各支店毎の担当者単位で実施し、消込担当者の負担を分散することが可能となる。

10

【 0 0 1 8 】

図 1 は、本実施の形態の処理イメージを説明するための図である。各現場担当者にて売上を計上し、売上入力を行う(P 1)。次に、計上した売上について請求処理を行う(P 2)。経理部にて、入金情報を投入して入金処理を行う(P 3)。経理部にて、請求情報を元に、入金振替処理を行う(P 4)。入金振替処理にて各請求先(取引先) に対して、振替をした情報を元に、明細単位等で各取引先担当者が入金消込入力処理を行う(P 5)。

20

【 0 0 1 9 】

[2 . 構成]

本実施の形態に係る入金振替装置 1 0 0 の構成について、図 2 を参照して説明する。図 2 は、本実施の形態に係る入金振替装置 1 0 0 の構成の一例を示すブロック図である。

【 0 0 2 0 】

入金振替装置 1 0 0 は、市販のデスクトップ型パーソナルコンピュータである。なお、入金振替装置 1 0 0 は、デスクトップ型パーソナルコンピュータのような据置型情報処理装置に限らず、市販されているノート型パーソナルコンピュータ、PDA (Personal Digital Assistants)、スマートフォン、タブレット型パーソナルコンピュータなどの携帯型情報処理装置であってもよい。

30

【 0 0 2 1 】

入金振替装置 1 0 0 は、図 2 に示すように、制御部 1 0 2 と通信インターフェース部 1 0 4 と記憶部 1 0 6 と入出力インターフェース部 1 0 8 と、を備えている。入金振替装置 1 0 0 が備えている各部は、任意の通信路を介して通信可能に接続されている。

【 0 0 2 2 】

通信インターフェース部 1 0 4 は、ルータ等の通信装置および専用線等の有線または無線の通信回線を介して、入金振替装置 1 0 0 をネットワーク 3 0 0 に通信可能に接続する。通信インターフェース部 1 0 4 は、他の装置と通信回線を介してデータを通信する機能を有する。ここで、ネットワーク 3 0 0 は、入金振替装置 1 0 0 と、サーバ 2 0 0 と、各支店や経理部の端末装置 4 0 0 . . . とを相互に通信可能に接続する機能を有し、例えばインターネットや LAN (Local Area Network) 等である。なお、後述する記憶部 1 0 6 に格納されるデータは、サーバに格納されてもよい。

40

【 0 0 2 3 】

入出力インターフェース部 1 0 8 には、入力装置 1 1 2 および出力装置 1 1 4 が接続されている。出力装置 1 1 4 には、モニタ (家庭用テレビを含む) の他、スピーカやプリンタを用いることができる。入力装置 1 1 2 には、キーボード、マウス、およびマイクの他、マウスと協働してポインティングデバイス機能を実現するモニタを用いることができる。なお、以下では、出力装置 1 1 4 をモニタ 1 1 4 とし、入力装置 1 1 2 をキーボード 1 1 2 またはマウス 1 1 2 として記載する場合がある。また、ユーザが出力装置 (モニタ) 1 1 4 の画面に表示して、入力装置 1 1 2 で操作することを、「UIを介したユーザ操作

50

」と記載する場合がある。

【0024】

記憶部106には、各種のデータベース、テーブル、およびファイルなどが格納される。記憶部106には、OS(Operating System)と協働してCPU(Central Processing Unit)に命令を与えて各種処理を行うためのコンピュータプログラムが記録される。記憶部106として、例えば、RAM(Random Access Memory)・ROM(Read Only Memory)等のメモリ装置、ハードディスクのような固定ディスク装置、フレキシブルディスク、および光ディスク等を用いることができる。

【0025】

記憶部106は、請求先マスタ106aと、銀行手数料マスタ106bと、請求データファイル106c、入金データファイル106d、及び入金消込データファイル106e等を格納する。図3は、請求先マスタ106aの構成例を示す図である。図4は、銀行手数料マスタ106bの構成例を示す図である。

【0026】

請求先マスタ106aは、請求先と入金を行う入金請求先とを関連づけるためのマスタである。例えば、本社が各支店の債権を纏めて入金する場合に、入金請求先は本社、各支店が請求先である。

【0027】

請求先マスタ106aは、図3に示すように、請求先コード、請求先名、入金請求先コード、及び手数料負担区分を関連づけて登録したテーブル等で構成することができる。

【0028】

銀行手数料マスタ106bは、使用する銀行の手数料を格納するためのマスタである。銀行手数料マスタ106bは、図4に示すように、振込手数料を登録したテーブル等で構成することができる。複数の銀行を使用する場合は、銀行毎に手数料を登録してもよい。

【0029】

請求データファイル106cは、請求データを格納するためのファイルである。請求データは、請求先コード、請求先名、回収予定日、前回請求額、入金額、売上額、今回請求額、及び消込済額のデータを含んでいてもよい。

【0030】

入金データファイル106dは、入金データを格納するためのファイルである。入金データは、入金番号、請求先コード、請求先名、入金日、入金区分、入金額、消込原資額、及び消込済額のデータを含んでいてもよい。

【0031】

入金消込データファイル106eは、入金消込データを格納するためのファイルである。入金消込データは、入金消込番号、入金番号、請求先コード、入金消込日、及び入金消込額のデータを含んでいてもよい。

【0032】

図2に戻り、制御部102は、入金振替装置100を統括的に制御するCPU等である。制御部102は、OS等の制御プログラム・各種の処理手順等を規定したプログラム・所要データなどを格納するための内部メモリを有し、格納されているこれらのプログラムに基づいて種々の情報処理を実行する。制御部102は、機能概念的に、請求処理部102a、入金処理部102bと、入金振替処理部102c、消込処理部102d、マスタメンテナンス部102eと、画面表示制御部102fを備えている。

【0033】

請求処理部102aは、売上計上に基づいて、請求データを作成して請求データファイル106cに格納する。また、請求処理部102aは、請求データに基づいた請求書を出力(発行)してもよい。

【0034】

入金処理部102bは、請求先(取引先)から入金があった場合に、入金データを作成

10

20

30

40

50

して入金データファイル106dに格納する。

【0035】

入金振替処理部102cは、請求先マスタ106aを参照して、入金データの請求先を入金請求先とする請求先を取得し、取得した請求先の請求データのうち、入金日の前後所定営業日以内の回収予定日の請求データを取得し、入金データの請求先と取得した請求データの請求先が異なる場合は、入金振替を行う。

【0036】

また、入金振替処理部102cは、取得した請求データの請求金額の合計と、入金額に違算がある場合において、違算が銀行手数料マスタ106bの手数料と一致する場合は、入金の振替を行うことにしてもよい。

【0037】

また、入金振替処理部102cは、取得した請求データの請求金額の合計と、入金額に違算がある場合は、オペレータの操作に従って入金振替を行うことにしてもよい。

【0038】

消込処理部102dは、入金消込処理を行って、請求データの今回請求額と入金額の消込を行う。

【0039】

マスタメンテ部102eは、例えば、モニタ114に表示される不図示のマスタメンテ画面上でのオペレータの操作に応じて、請求先マスタ106a及び銀行手数料マスタ106bのデータの入力・変更・追加等の編集を行う。

【0040】

画面表示制御部102fは、モニタ114に表示する各種画面（例えば、入金振替用画面等）の表示及びその入力を制御する。

【0041】

[3. 処理の具体例]

図2～図10を参照して、本実施の形態における入金振替装置100の制御部102の処理の具体例を説明する。まず、図5及び図6を参照して、本実施の形態における入金振替装置100の全体の処理の概略を説明する。図5は、本実施の形態における入金振替装置100の全体の処理の一例を説明するためのフローチャートである。図6は、入金振替処理の詳細な処理を説明するためのフローチャートである。図7は、入金振替用画面の一例を示す図である。図8は、具体例1を説明するためのサンプルデータを示す図である。図9は、具体例2を説明するためのサンプルデータを示す図である。図10は、具体例3を説明するためのサンプルデータを示す図である。

【0042】

図5において、請求処理部102aは、請求処理を実行する（ステップS1）。請求処理では、請求データを作成して請求データファイル106cに格納し、請求データに基づいた請求書を出力（発行）してもよい。

【0043】

入金処理部102bは、入金入力処理を実行する（ステップS2）。入金入力処理では、取引先から入金があった場合に、入金データを作成して入金データファイル106dに格納する。

【0044】

入金振替処理部102cは、入金振替処理を実行する（ステップS3）。入金振替処理では、請求先マスタ106aを参照して、入金データの請求先を入金請求先とする請求先を取得し、取得した請求先の請求データのうち、入金日の前後所定営業日以内の回収予定日の請求データを取得し、入金データの請求先と取得した請求データの請求先が異なる場合は、入金振替を行う。

【0045】

消込処理部102dは、入金消込入力処理を実行する（ステップS4）。入金消込処理では、入金消込データを作成して入金消込データファイル106eに格納すると共に、請

10

20

30

40

50

求データ及び入金データを更新する。

【0046】

つぎに、図6を参照して、入金振替処理の詳細な処理を説明する。図6において、入金データの請求先をキーとして、請求先マスタ106aから入金請求先コードを取得し(ステップS10)、更に、請求先マスタ106aから取得した入金請求先コードに紐づく請求先コードを取得する(ステップS11)。取得した請求先コードの請求データ(未消込)の内、入金日の前後所定営業日(例えば、前後3営業日)以内が回収予定日の請求データを取得する(ステップS12)。

【0047】

入金データの入金額と請求データの請求額の合計が一致するか判断し(ステップS13)、一致する場合は(ステップS13の「Yes」)、入金データの請求先と回収予定(請求データ)の請求先が異なる場合は異なる請求先に入金を振り替える(ステップS14)。一致しない場合は(ステップS13の「No」)、請求先マスタ106aの手数料負担区分が「自己負担」になっているか否かを判断する(ステップS15)。「自己負担」となっていない場合は(ステップS15の「No」)、ステップS17に移行する。「自己負担」となっている場合は(ステップS15の「Yes」)、差額と銀行手数料マスタ106bの手数料が一致するか否かを判断し(ステップS16)、一致する場合は(ステップS16の「Yes」)、入金の振替を行う(ステップS14)。一致しない場合は(ステップS16の「No」)、ステップS17に移行する。ステップS17では、オペレータの操作に応じて入金の振替を行う。後述するように、例えば、入金振替画面でオペレータが請求先毎に振替金額を設定し、設定した内容に従って入金振替を行う。

【0048】

図7は、入金振替処理を行う場合のオペレータの確認用の入金振替用画面の一例を示す図である。図7(A)はメイン画面を示しており、入金番号を入力すると、対応する入金データ及び請求先の振替額が表示される。差額がある場合(手数料と一致する場合を除く)には振替額は表示されない。メイン画面で、請求先を選択すると、図7(B)~図7(D)に示すような明細入力画面が表示される。この明細入力画面でオペレータは振替額を入力・変更することが可能となっている。例えば、差額がある場合(具体例3)は、オペレータは、入金振替用画面で請求先の振替額を設定する。この場合、入金振替処理部102cは、入金振替用画面で設定された内容に従って振替を行うことにしてもよい。

【0049】

[具体例1]

図8を参照して具体例1を説明する。図8は、具体例1を説明するための図である。具体例1では、差額が生じずに振替が可能なパターンを説明する。

【0050】

図8(A)は請求先マスタ106aのデータ例を示している。図8(A)に示す請求先マスタ106aの例では、1行目が、請求先コード「070320201」、請求先名「株式会社 本社」、及び入金請求先コード「070320201」、2行目が、請求先コード「070320301」、請求先名「株式会社 大阪支店」、及び入金請求先コード「070320201」、3行目が、請求先コード「070320401」、請求先名「株式会社 福岡支店」、及び入金請求先コード「070320201」となっている。この例では、「本社」が入金請求先となっている。

【0051】

(S1:請求処理)

図8(B)は請求データの一例を示している。図8(B)に示す請求データの例では、1行目が、請求先コード「070320201」、請求先名「株式会社 本社」、回収予定日「2018/03/15」、前回請求額「0」、入金額「0」、売上額「350,000」、今回請求額「350,000」、及び消込済額「0」、2行目が、請求先コード「070320301」、請求先名「株式会社 大阪支店」、回収予定日「2018/03/15」、前回請求額「0」、入金額「0」、売上額「250,000

10

20

30

40

50

」、今回請求額「250,000」、及び消込済額「0」、3行目が、請求先コード「070320401」、請求先名「株式会社 福岡支店」、回収予定日「2018/03/15」、前回請求額「0」、入金額「0」、売上額「400,000」、今回請求額「400,000」、及び消込済額「0」となっている。

【0052】

(S2:入金処理)

図8(C)は、入金データの一例を示している。図8(C)に示す入金データの例では、入金番号「NY0000001」、請求先コード「070320201」、請求先名「株式会社 本社」、入金日「2018/03/13」、入金区分「3:振込」、入金額「1,000,000」、消込原資額「1,000,000」、及び消込済額「0」となっている。この例では、本社が纏めて入金した場合を示している。

10

【0053】

(S3:入金振替処理)

図8(D)は、入金データに対する入金振替処理を説明するための図である。入金データの請求先「070320201(株式会社 本社)」をキーとして、請求先マスタ106aから入金請求先コード「070320201」を取得し、さらに、入金請求先コード「070320201」に紐づく請求先コード「070320201」、「070320301」、「070320401」を取得する。取得した請求先コード「070320201」、「070320301」、「070320401」の請求データ(未消込)のうち、入金日の前後所定営業日(例えば、前後3営業日)以内が回収予定日のデータ(1~3行)を取得する。所定営業日は任意に設定可能である。

20

【0054】

入金データの入金額「1,000,000」と請求データの今回請求額の合計「1,000,000」が一致する為、振替処理を行う。この際、入金データの請求先と回収予定(請求データ)の請求先が異なるデータが存在するため、振替の入金データを発生させる。

【0055】

図8(D)に示すように、1行目の入金番号「NY0000001」について、入金区分「9:振替」を追加し、入金額「-350,000」、「-250,000」、「-400,000」を追加する。さらに、2行目に、入金番号「NY0000002」、請求先コード「070320201」、請求先名「株式会社 本社」、入金日「2018/03/13」、入金区分「9:振替」、入金額「350,000」、消込原資額「350,000」を、3行目に、入金番号「NY0000003」、請求先コード「070320301」、請求先名「株式会社 大阪支店」、入金日「2018/03/13」、入金区分「9:振替」、入金額「250,000」、消込原資額「250,000」、を、4行目に、入金番号「NY0000004」、請求先コード「070320401」、請求先名「株式会社 福岡支店」、入金日「2018/03/13」、入金区分「9:振替」、入金額「400,000」、消込原資額「400,000」を追加する。

30

【0056】

(S4:入金消込入力処理)

図8(E)は、入金消込データの一例を示している。図8(E)に示す入金消込データの例では、1行目は、入金消込番号「NK0000001」、入金番号「NY0000001」、請求先コード「070320201」、入金消込日「2018/03/15」、入金消込額「350,000」、2行目は、入金消込番号「NK0000002」、入金番号「NY0000002」、請求先コード「070320301」、入金消込日「2018/03/18」、入金消込額「250,000」、3行目は、入金消込番号「NK0000003」、入金番号「NY0000003」、請求先コード「070320401」、入金消込日「2018/03/20」、入金消込額「400,000」となっている。

40

【0057】

図8(F)に示すように、請求データの「消込済額」を更新し、1~3行目を消込済額

50

「350,000」、「250,000」「400,000」にそれぞれ更新する。また、図8(G)に示すように、入金データの「消込済額」を更新し、2~4行目を消込済額「350,000」、「250,000」「400,000」にそれぞれ更新する。

【0058】

(具体例2)

図9を参照して具体例2を説明する。図9は、具体例2を説明するための図である。具体例2では、差額が手数料と一致するため振替が可能なパターンを説明する。

【0059】

図9において、図8と共通する部分の説明を省略し、異なる点について説明する。請求先マスタ106aは、図9(A)に示すように、手数料負担区分が「自社負担」に設定されている。

10

【0060】

(S1:請求処理)

図9(B)に示す請求データは、図8(B)と同様である。

【0061】

(S2:入金入力処理)

入金データは、図9(C)のように、入金番号「NY00000001」、請求先コード「070320201」、請求先名「株式会社 本社」、入金日「2018/03/13」、入金区分「3:振込」、入金額「999,676」、消込原資額「999,676」、及び消込済額「0」となっている。

20

【0062】

(S3:入金振替処理)

対象の請求データの取得は、具体例1(図8)と同様である。入金データの入金額「999,676」と請求データの今回請求額の合計「1,000,000」が一致しないが、振込の入金伝票であり、請求先マスタ106aの振込手数料が自社負担であるため、銀行手数料マスタ106bを参照し、手数料を取得して、差額が手数料と一致するかの照合を行う。

【0063】

図9(D)は、銀行手数料マスタ106bのデータ例を示しており、同図に示す例では、振込手数料として、「108」、「216」、「324」が設定されている。

30

【0064】

入金額「¥999,676」と取得した振込手数料の合算値と、請求データの今回請求額の合計金額「1,000,000」を比較する。振込手数料「108」の場合は、 $¥999,676 + ¥108 = ¥999,784$ となり不一致となる。

【0065】

振込手数料「216」の場合は、 $¥999,676 + ¥216 = ¥999,892$ となり不一致となる。振込手数料「324」の場合は、 $¥999,676 + ¥324 = ¥1,000,000$ となり、一致する。入金データの請求先と回収予定(請求データ)の請求先が異なるデータが存在するため、振替の入金データを発生させる。

40

【0066】

図9(E)に示す入金データにおいて、1行目の入金番号「NY00000001」について、入金区分の2行目の「9:振替」では、入金額「-349,676」とする。それ以外は、図8(D)と同様である。

【0067】

(S4:入金消込入力処理)

図9(F)に示す入金消込データの作成、図9(G)に示す請求データ及び図9(H)に示す入金データの更新は、図8(E)~(G)と同様である。

【0068】

(具体例3)

図10を参照して具体例3を説明する。図10は、具体例3を説明するための図である

50

。具体例 3 では、差額が生じるパターンを説明する。

【 0 0 6 9 】

図 1 0 において、図 8 と共通する部分の説明を省略し、異なる点について説明する。図 1 0 (A) に示す請求先マスタ 1 0 6 a のデータ例は、図 8 (A) と同様である。

【 0 0 7 0 】

(S 1 : 請求処理)

図 1 0 (B) に示す請求データのデータ例は、図 8 (B) と同様である。

【 0 0 7 1 】

(S 2 : 入金入力処理)

図 1 0 (C) に示す入金データの例では、入金番号「 N Y 0 0 0 0 0 0 1 」、請求先コード「 0 7 0 3 2 0 2 0 1 」、請求先名「株式会社 本社」、入金日「 2 0 1 8 / 0 3 / 1 3 」、入金区分「 3 : 振込」、入金額「 9 0 0 , 0 0 0 」、消込原資額「 9 0 0 , 0 0 0 」、及び消込済額「 0 」となっている。

【 0 0 7 2 】

(S 3 : 入金振替処理)

対象の請求データの取得は、具体例 1 (図 8) と同様である。入金データの入金額「 9 0 0 , 0 0 0 」と請求データの今回請求額の合計「 1 , 0 0 0 , 0 0 0 」が一致しないため、自動での振替金額の算出は行わずにユーザ側で上述の入金振替用画面 (図 7) で振替金額の設定を行い、ユーザ側が設定した入金振替を行う。例えば、違算が発生した請求先に関しては、取引先と確認の上、一部消込もしくは違算の調整処理を実施する。

【 0 0 7 3 】

ここでは、一部消込を行う場合について説明する。図 1 0 (D) に示す例では、入金額「 9 0 0 , 0 0 0 」を、請求先コード「 0 7 0 3 2 0 2 0 1 」、「 0 7 0 3 2 0 3 0 1 」、請求先コード「 0 7 0 3 2 0 4 0 1 」に、それぞれ、「 3 5 0 , 0 0 0 (請求額の全部) 」、「 2 5 0 , 0 0 0 (請求額の全部) 」, 「 3 0 0 , 0 0 0 (請求額の一部) 」を振り分けた場合を示している。

【 0 0 7 4 】

以上説明したように、本実施の形態によれば、請求先と入金請求先を関連づけて登録した請求先マスタ 1 0 6 a と、請求先、入金日、及び入金額を含む入金データを入力する入金処理部 1 0 2 b と、請求先マスタ 1 0 6 a を参照して、入金データの請求先を入金請求先とする請求先を取得し、取得した請求先の請求データのうち、入金日の前後所定営業日以内の回収予定日の請求データを取得し、入金データの請求先と取得した請求データの請求先が異なる場合は、入金振替を行う入金振替処理部 1 0 2 c を備えているので、複数支店を持つ企業からの債権回収を代表支店から一括で行う場合でも各支店に入金を好適に振り替えることが可能となる。

【 0 0 7 5 】

[4 . 他の実施形態]

本発明は、上述した実施の形態以外にも、特許請求の範囲に記載した技術的思想の範囲内において種々の異なる実施形態にて実施されてよいものである。

【 0 0 7 6 】

例えば、実施の形態において説明した各処理のうち、自動的に行われるものとして説明した処理の全部または一部を手動的に行うこともでき、あるいは、手動的に行われるものとして説明した処理の全部または一部を公知の方法で自動的に行うこともできる。

【 0 0 7 7 】

また、本明細書中や図面中で示した処理手順、制御手順、具体的名称、各処理の登録データや検索条件等のパラメータを含む情報、画面例、データベース構成については、特記する場合を除いて任意に変更することができる。

【 0 0 7 8 】

また、入金振替装置 1 0 0 に関して、図示の各構成要素は機能概念的なものであり、必ずしも物理的に図示の如く構成されていることを要しない。

10

20

30

40

50

【0079】

例えば、入金振替装置100が備える処理機能、特に制御部102にて行われる各処理機能については、その全部または任意の一部を、CPUおよび当該CPUにて解釈実行されるプログラムにて実現してもよく、また、ワイヤードロジックによるハードウェアとして実現してもよい。尚、プログラムは、本実施形態で説明した処理を情報処理装置に実行させるためのプログラム化された命令を含む一時的でないコンピュータ読み取り可能な記録媒体に記録されており、必要に応じて入金振替装置100に機械的に読み取られる。すなわち、ROMまたはHDD(Hard Disk Drive)などの記憶部などには、OSと協働してCPUに命令を与え、各種処理を行うためのコンピュータプログラムが記録されている。このコンピュータプログラムは、RAMにロードされることによって実行され、CPUと協働して制御部を構成する。

10

【0080】

また、このコンピュータプログラムは、入金振替装置100に対して任意のネットワークを介して接続されたアプリケーションプログラムサーバに記憶されていてもよく、必要に応じてその全部または一部をダウンロードすることも可能である。

【0081】

また、本実施形態で説明した処理を実行するためのプログラムを、一時的でないコンピュータ読み取り可能な記録媒体に格納してもよく、また、プログラム製品として構成することもできる。ここで、この「記録媒体」とは、メモリーカード、USB(Universal Serial Bus)メモリ、SD(Secure Digital)カード、フレキシブルディスク、光磁気ディスク、ROM、EPROM(Erasable Programmable Read Only Memory)、EEPROM(登録商標)(Electrically Erasable and Programmable Read Only Memory)、CD-ROM(Compact Disk Read Only Memory)、MO(Magneto-Optical disk)、DVD(Digital Versatile Disk)、および、Blu-ray(登録商標) Disc等の任意の「可搬用の物理媒体」を含むものとする。

20

【0082】

また、「プログラム」とは、任意の言語または記述方法にて記述されたデータ処理方法であり、ソースコードまたはバイナリコード等の形式を問わない。なお、「プログラム」は必ずしも単一的に構成されるものに限られず、複数のモジュールやライブラリとして分散構成されるものや、OSに代表される別個のプログラムと協働してその機能を達成するものをも含む。なお、実施形態に示した各装置において記録媒体を読み取るための具体的な構成および読み取り手順ならびに読み取り後のインストール手順等については、周知の構成や手順を用いることができる。

30

【0083】

記憶部106に格納される各種のデータベース等は、RAM、ROM等のメモリ装置、ハードディスク等の固定ディスク装置、フレキシブルディスク、および、光ディスク等のストレージ手段であり、各種処理やウェブサイト提供に用いる各種のプログラム、テーブル、データベース、および、ウェブページ用ファイル等を格納する。

40

【0084】

また、入金振替装置100は、既知のパーソナルコンピュータまたはワークステーション等の情報処理装置として構成してもよく、また、任意の周辺装置が接続された当該情報処理装置として構成してもよい。また、入金振替装置100は、当該装置に本実施形態で説明した処理を実現させるソフトウェア(プログラムまたはデータ等を含む)を実装することにより実現してもよい。

【0085】

更に、装置の分散・統合の具体的形態は図示するものに限られず、その全部または一部を、各種の付加等に応じてまたは機能負荷に応じて、任意の単位で機能的または物理的に分散・統合して構成することができる。すなわち、上述した実施形態を任意に組み合わせ

50

て実施してもよく、実施形態を選択的に実施してもよい。

【符号の説明】

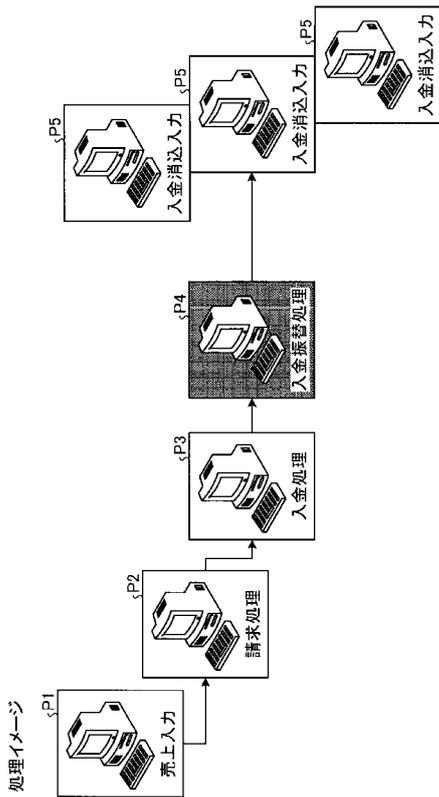
【0086】

- 100 入金振替装置
- 102 制御部
- 102a 請求処理部
- 102b 入金処理部
- 102c 入金振替処理部
- 102d 消込処理部
- 102e マスタメンテ部
- 102f 画面表示制御部
- 104 通信インターフェース部
- 106 記憶部
- 106a 請求先マスタ
- 106b 銀行手数料マスタ
- 106c 請求データファイル
- 106d 入金データファイル
- 106e 入金消込データファイル
- 108 入出力インターフェース部
- 112 入力装置
- 114 出力装置
- 300 ネットワーク
- 400 端末装置

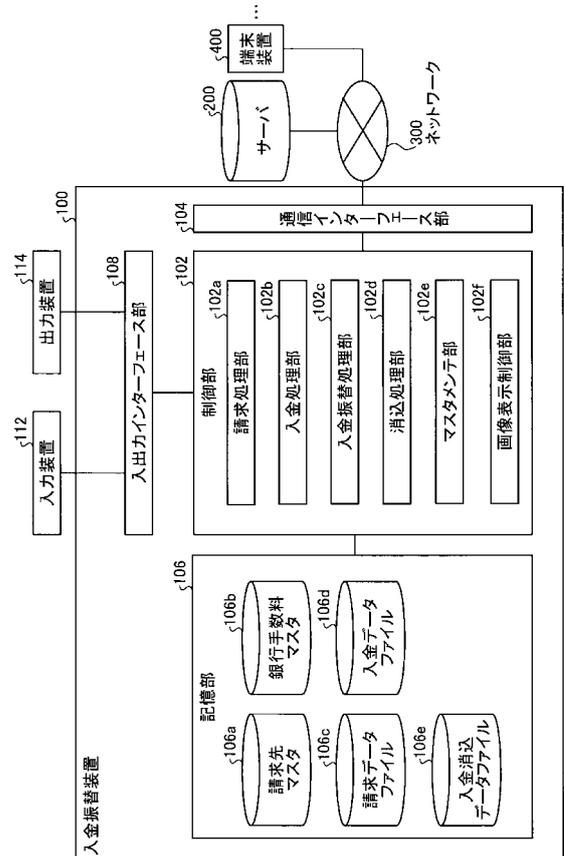
10

20

【図1】



【図2】



【 図 3 】

請求先マスタ 106a

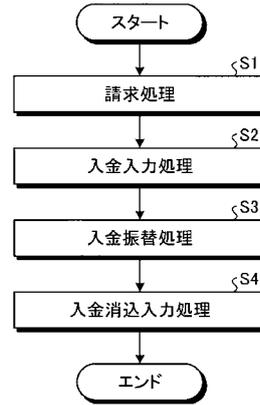
請求先コード	請求先名	入金請求先コード	手数料負担区分
070320201	株式会社△△ 本社	070320201	自社負担
070320301	株式会社△△ 大阪支店	070320201	自社負担
070320401	株式会社△△ 福岡支店	070320201	自社負担

【 図 4 】

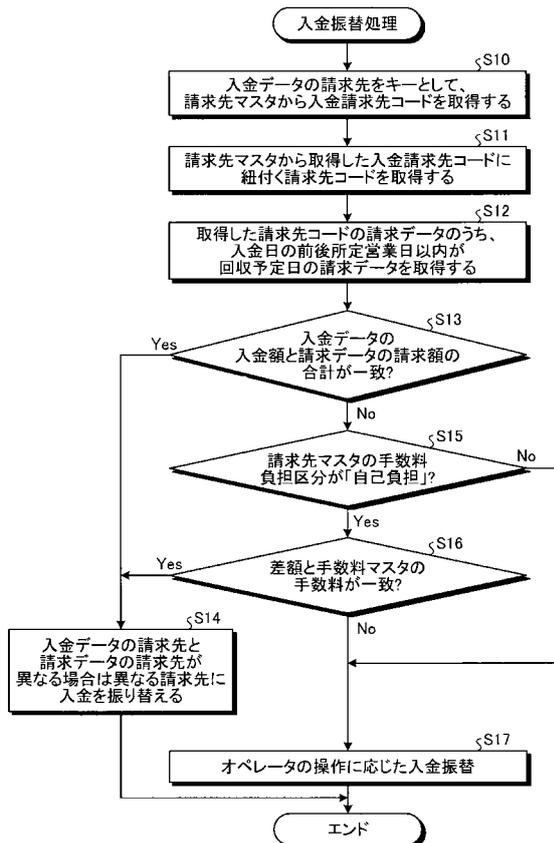
銀行手数料マスタ 106b

振込手数料
108
216
324

【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】

